

# 財務状況把握の結果概要

沖縄総合事務局理財課

(対象年度: 令和6年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
沖縄県	豊見城市

## ◆基本情報

財政力指数	0.63	標準財政規模(百万円)	14,370
住民基本台帳人口(人)	65,889	職員数(人)	466
面積(Km <sup>2</sup> )	19.33	人口千人当たり職員数(人)	7.1

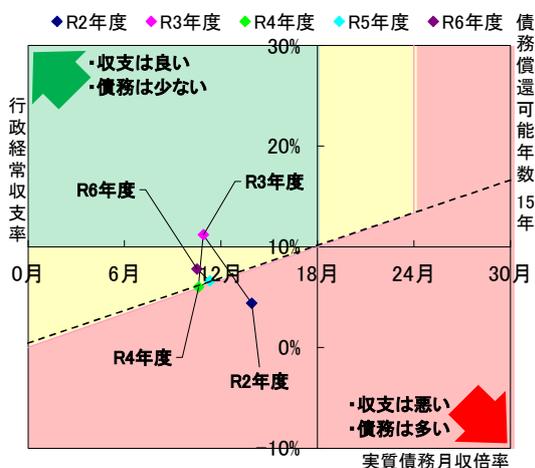
## ◆国勢調査情報

(単位:人)

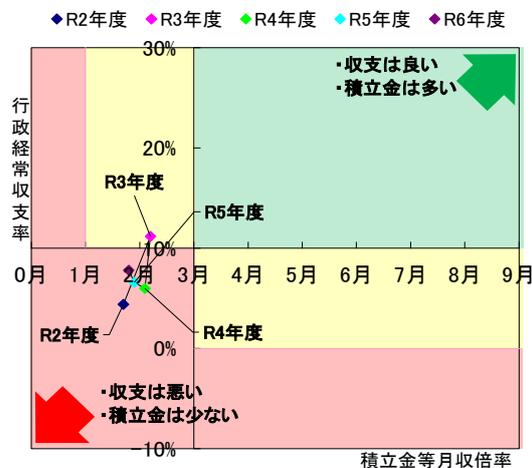
調査年	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	57,261	11,475	20.0%	37,545	65.6%	8,241	14.4%	912	4.1%	3,003	13.4%	18,439	82.5%
H27年	61,119	12,206	20.1%	38,232	63.1%	10,189	16.8%	830	3.7%	2,962	13.1%	18,846	83.2%
R2年	64,612	12,539	19.4%	39,193	60.7%	12,880	19.9%	1,003	3.0%	4,223	12.8%	27,757	84.2%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	沖縄県平均		16.6%		60.8%		22.6%		3.9%		14.4%		81.7%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準		積立低水準	✓	収支低水準		該当なし	
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準	✓	物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			
その他							

### ◆財務指標の経年推移

#### <財務指標>

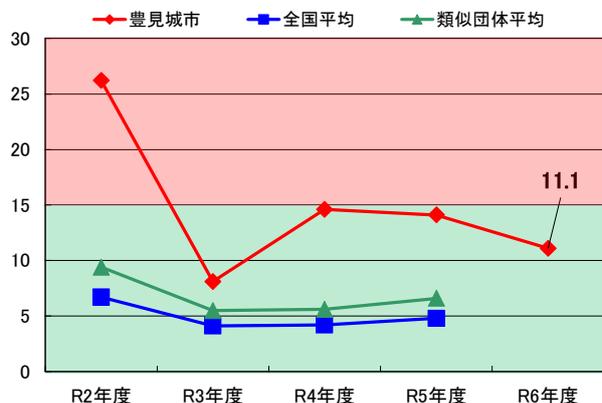
類似団体区分
都市Ⅱ-3

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
債務償還可能年数	26.2年	8.1年	14.6年	14.1年	<b>11.1年</b>
実質債務月収倍率	13.9月	10.9月	10.6月	11.3月	<b>10.5月</b>
積立金等月収倍率	1.7月	2.2月	2.1月	1.9月	<b>1.8月</b>
行政経常収支率	4.4%	11.2%	6.0%	6.6%	<b>7.8%</b>

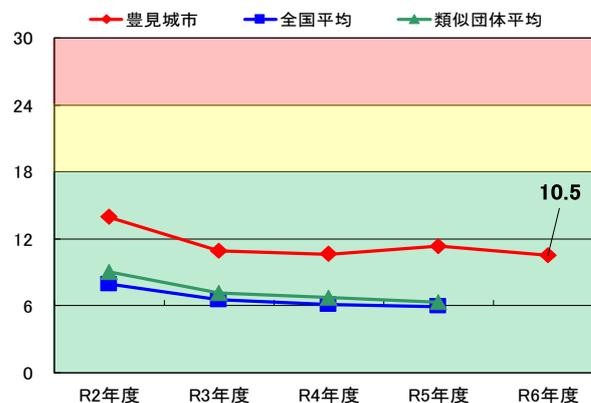
類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 沖縄県 平均値
6.6年	4.8年	8.0年
6.3月	5.9月	5.0月
4.1月	7.7月	7.9月
9.6%	12.5%	9.4%

※平均値は、いずれもR5年度

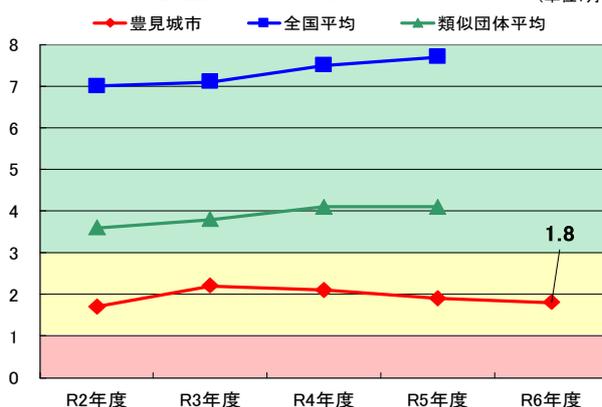
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



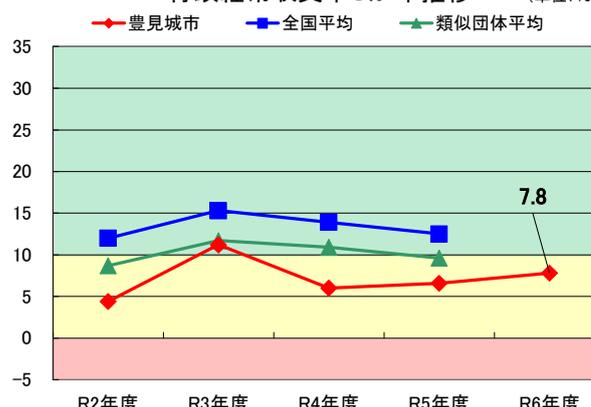
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



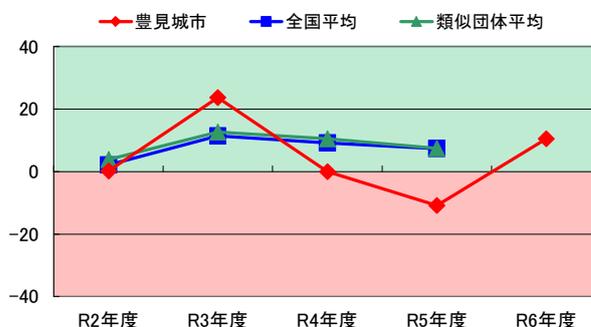
#### <参考指標>

健全化判断比率	豊見城市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.83%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.83%	30.00%
実質公債費比率	<b>8.9%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>97.6%</b>	350.0%	-

(R6年度)

#### 基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) - (歳出 - (公債費 + 基金積立))  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R5年度における類似区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

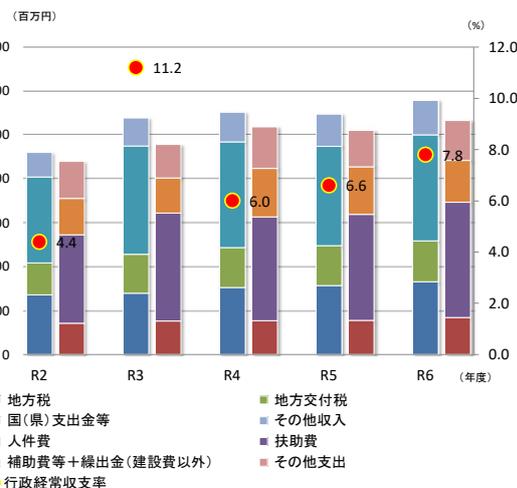
6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

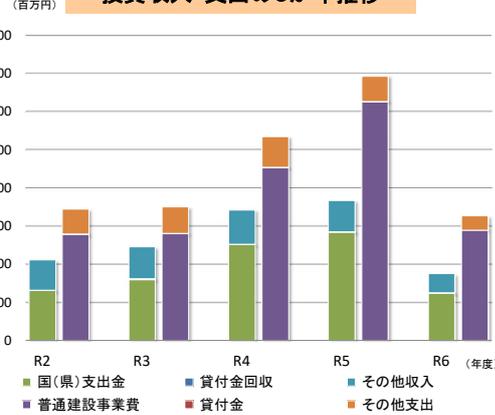
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		類似団体平均値 (R5年度)	
					金額	構成比	金額	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	6,818	7,004	7,639	7,851	8,290	28.6%	10,581	38.4%
地方譲与税・交付金	1,461	1,753	1,772	1,799	2,290	7.9%	2,320	8.4%
地方交付税	3,635	4,401	4,537	4,528	4,647	16.1%	4,851	17.6%
国(県)支出金等	9,763	12,338	12,051	11,308	12,088	41.8%	8,428	30.6%
分担金及び負担金・寄附金	670	763	513	749	656	2.3%	453	1.6%
使用料・手数料	379	376	377	381	380	1.3%	450	1.6%
事業等収入	299	318	703	744	594	2.1%	500	1.8%
<b>行政経常収入</b>	<b>23,026</b>	<b>26,953</b>	<b>27,591</b>	<b>27,360</b>	<b>28,945</b>	<b>100.0%</b>	<b>27,583</b>	<b>100.0%</b>
人件費	3,575	3,817	3,845	3,895	4,215	14.6%	4,621	16.8%
物件費	3,705	3,334	4,207	3,636	3,952	13.7%	4,684	17.0%
維持補修費	331	311	366	350	406	1.4%	318	1.2%
扶助費	10,061	12,279	11,810	12,062	13,100	45.3%	8,553	31.0%
補助費等	2,441	2,248	3,276	3,525	2,681	9.3%	3,899	14.1%
繰出金(建設費以外)	1,695	1,749	2,245	1,893	2,123	7.3%	2,651	9.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	200 (1)	183 (1)	169 (1)	169 (1)	190 (3)	0.7%	88 (0)	0.3%
<b>行政経常支出</b>	<b>22,007</b>	<b>23,920</b>	<b>25,918</b>	<b>25,529</b>	<b>26,665</b>	<b>92.1%</b>	<b>24,814</b>	<b>90.0%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>1,019</b>	<b>3,033</b>	<b>1,673</b>	<b>1,831</b>	<b>2,279</b>	<b>7.9%</b>	<b>2,769</b>	<b>10.0%</b>
特別収入	6,611	202	122	277	189		298	
特別支出	6,484	12	49	103	93		70	
<b>行政収支(A)</b>	<b>1,146</b>	<b>3,223</b>	<b>1,746</b>	<b>2,006</b>	<b>2,375</b>		<b>2,997</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	1,309	1,592	2,514	2,836	1,239	71.0%	806	38.5%
分担金及び負担金・寄附金	647	676	730	571	351	20.1%	348	16.6%
財産売却収入	5	—	1	12	0	0.0%	93	4.4%
貸付金回収	10	26	8	7	6	0.4%	155	7.4%
基金取崩	139	164	167	240	148	8.5%	690	33.0%
<b>投資収入</b>	<b>2,110</b>	<b>2,458</b>	<b>3,419</b>	<b>3,668</b>	<b>1,745</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,092</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	2,780	2,802	4,535	6,262	2,890	165.6%	3,268	156.2%
繰出金(建設費)	—	—	—	—	—	0.0%	33	1.6%
投資及び出資金	—	—	—	—	—	0.0%	85	4.1%
貸付金	7	1	1	2	—	0.0%	155	7.4%
基金積立	651	696	808	665	373	21.4%	895	42.8%
<b>投資支出</b>	<b>3,438</b>	<b>3,499</b>	<b>5,343</b>	<b>6,928</b>	<b>3,262</b>	<b>186.9%</b>	<b>4,436</b>	<b>212.1%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲1,328</b>	<b>▲1,041</b>	<b>▲1,924</b>	<b>▲3,260</b>	<b>▲1,517</b>	<b>▲86.9%</b>	<b>▲2,344</b>	<b>▲112.1%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	1,569 (628)	1,534 (860)	1,899 (260)	2,960 (113)	1,395 (57)	100.0%	1,664 (113)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>1,569</b>	<b>1,534</b>	<b>1,899</b>	<b>2,960</b>	<b>1,395</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,664</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	1,800 (627)	1,952 (653)	1,990 (688)	2,034 (686)	2,093 (666)	150.1%	2,384 (982)	143.2%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>1,800</b>	<b>1,952</b>	<b>1,990</b>	<b>2,034</b>	<b>2,093</b>	<b>150.1%</b>	<b>2,384</b>	<b>143.2%</b>
<b>財務収支</b>	<b>▲230</b>	<b>▲418</b>	<b>▲90</b>	<b>925</b>	<b>▲698</b>	<b>▲50.1%</b>	<b>▲720</b>	<b>▲43.2%</b>
<b>収支合計</b>	<b>▲413</b>	<b>1,764</b>	<b>▲268</b>	<b>▲329</b>	<b>160</b>		<b>▲67</b>	
<b>償還後行政収支(A-B)</b>	<b>▲654</b>	<b>1,271</b>	<b>▲243</b>	<b>▲29</b>	<b>282</b>		<b>613</b>	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	26,753 (30,055)	24,672 (29,636)	24,566 (29,546)	25,977 (30,471)	25,397 (29,773)		14,278 (23,365)	
積立金等残高	3,302	4,964	4,980	4,494	4,376		9,684	

(百万円)

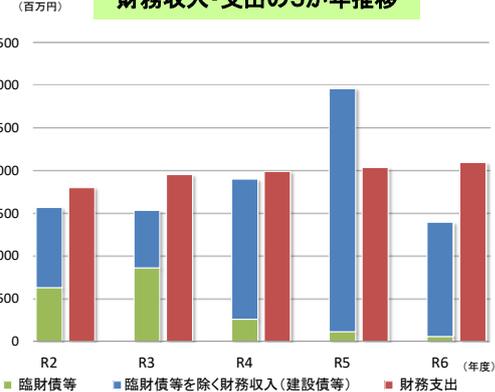
行政経常収入・支出の5か年推移



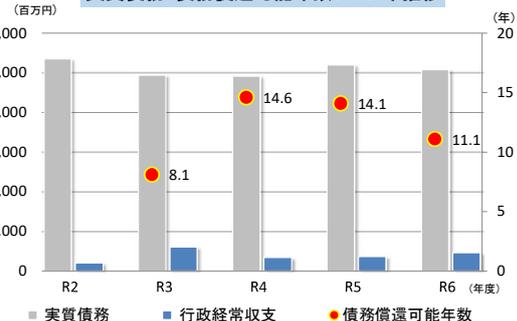
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

※2. 寄附金を特定財源として積み立てた場合において、従来の投資活動から行政活動への活動区分の変更に伴い、令和6年度決算より投資収入から行政経常収入へ計上箇所を変更している。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

## 【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

## ①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和6年度（診断対象年度）において10.5月（補正後）となっており、当方の診断基準（18月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、比較可能な令和5年度の実質債務月収倍率11.3月（補正後）は類似団体平均6.3月、全国平均5.9月を上回っている。

## ②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和6年度（診断対象年度）において7.8%（補正後）となっており、当方の診断基準（10%）を下回っている。

他方、債務償還可能年数は、令和6年度（診断対象年度）において11.1年（補正後）となっており、当方の診断基準（15年）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、比較可能な令和5年度の行政経常収支率6.6%は、類似団体平均9.6%、全国平均12.5%を共に下回っている。

また、比較可能な令和5年度の債務償還可能年数14.1年（補正後）は、類似団体平均6.6年、全国平均4.8年を共に上回っている。

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

## 【診断結果】

資金繰り状況は、積立金等の水準に留意すべき状況にあると考えられる。

## ①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力としての積立金等の水準を示す積立金等月収倍率は、令和6年度（診断対象年度）において1.8月（補正後）となっており、当方の診断基準（3月）を下回っている。

また、経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率は、令和6年度（診断対象年度）において7.8%となっており、当方の診断基準（10%）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、積立低水準の状況にある。

なお、比較可能な令和5年度の積立金等月収倍率1.9月（補正後）は、類似団体平均4.1月、全国平均7.7月を下回っている。

## ②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	12.9年	25.0年	20.1年	19.6年		26.2年	8.1年	14.6年	14.1年	11.1年	6.6年
実質債務月収倍率	12.3月	13.8月	15.4月	16.5月	15.4月	13.9月	10.9月	10.6月	11.3月	10.5月	6.3月
積立金等月収倍率	3.3月	2.9月	2.4月	2.3月	2.3月	1.7月	2.2月	2.1月	1.9月	1.8月	4.1月
行政経常収支率	7.9%	4.6%	6.4%	7.0%	▲0.7%	4.4%	11.2%	6.0%	6.6%	7.8%	9.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【積立低水準の要因】

積立金等月収倍率は、平成27年度を除く直近10年間に於いて、当方の診断基準(3月)を下回っており、また、行政経常収支率も令和3年度を除く直近10年間に於いて、当方の診断基準(10%)を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、平成27年度及び令和3年度を除く直近10年間に於いて、積立低水準の状況となっている。

積立低水準の状況となった主な要因は、表①のとおり、行政経常収支率(令和5年度:6.6%)が県内平均(令和5年度:9.4%)及び類似団体平均(令和5年度:9.6%)に比較して低水準であることによるものであり、表②のとおり、積立金等残高の行政経常収入に対する割合(令和5年度:2.2月)が県内平均(令和5年度:4.4月)及び類似団体平均(令和5年度:4.2月)に比較して低くなっている。その理由・背景は以下のとおりである。

表①

○行政経常収支

R5年度比較		
行政経常収入に対する割合	豊見城市	6.6%
	県内平均	9.4%
	類似団体平均	9.6%

表②

○積立金等残高

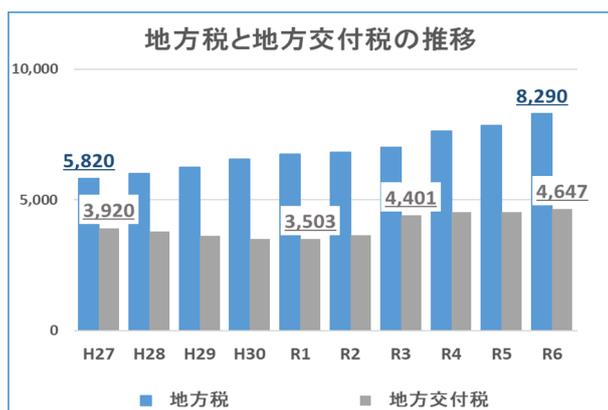
R5年度比較		
行政経常収入に対する割合	豊見城市	2.2月
	県内平均	4.4月
	類似団体平均	4.2月

(理由・背景)

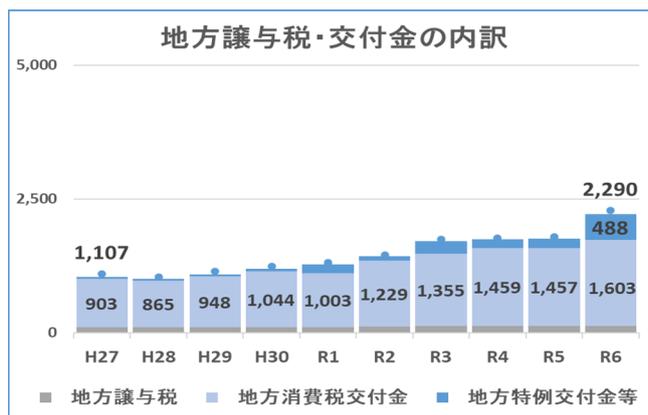
○行政経常収支について

図①②のとおり、地方税の増加に加えて、令和2年以降、地方交付税や地方譲与税・交付金も増加するなど、行政経常収入は増加傾向で推移している一方、図③～⑦のとおり、扶助費や物件費、補助費等の増加に加えて、人件費や繰出金の増加などにより、行政経常支出も増加傾向で推移している。よって、行政経常収入の増加額が行政経常支出の増加額を上回っていることから、行政経常収支率は、当方の診断基準(10%)を下回っている状況である。

図①



図②



○扶助費の増加内容(図③)

- ・住民税非課税世帯等に対する給付事業
- ・定額減税補足給付金事業(調整給付)
- ・児童手当 など

○物件費の増加内容(図④)

- ・学校給食運営事業 など

○補助費等(図⑤)

- ・子育て世帯等臨時特別支援事業
- ・豊見城市物価高騰生活者支援事業 など

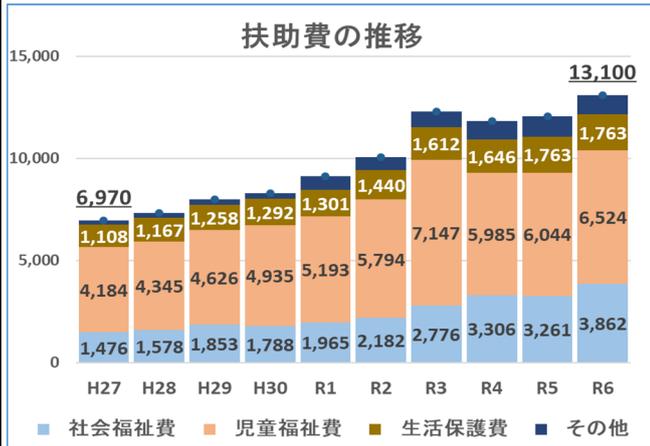
○人件費の増加内容(図⑥)

- ・人事院勧告による一般職員給の増加など

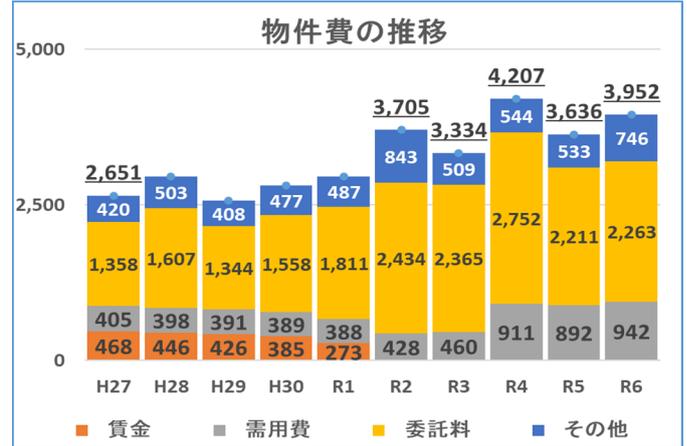
○繰出金の増加内容(図⑦)

- ・国民健康保険事業への繰出金の増加など

図③



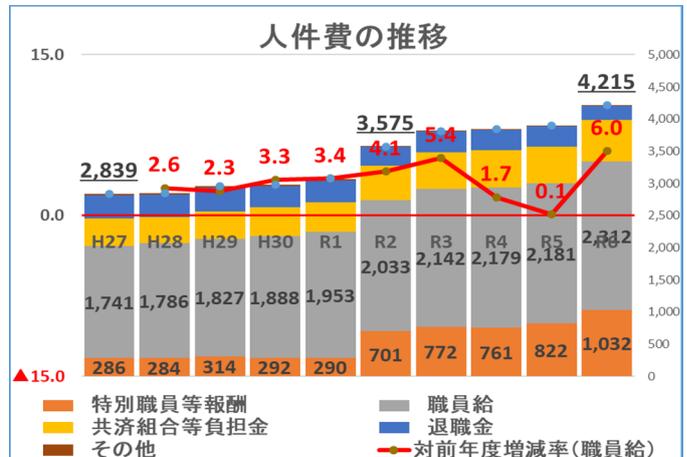
図④



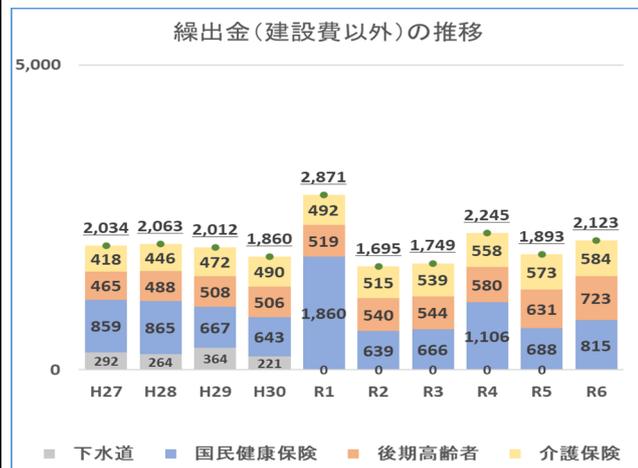
図⑤



図⑥



図⑦



【収支系統】収支低水準に該当していない要因

令和6年度(診断対象年度)は、行政経常収支率が当方の診断基準(10%)を下回っているものの、固定資産税や地方交付税などの増加により行政経常収支が改善したことに加え、臨時財政対策債の償還による地方債現在高の減少によって、債務償還可能年数が当方の診断基準(15年)を下回ったことから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、図⑧のとおり、地方債現在高が増加傾向で推移し、実質債務が高止まりしていることから、平成28年度から令和2年度までは、収支低水準の状況にあった。

図⑧



【今後の見通し】

貴市が令和6年10月に策定した「豊見城市中期財政見通し(令和6年度～令和9年度)〈令和6年度ローリング版〉」(以下、「中期財政見通し」という。)及びヒアリングを基に令和9年度の財務指標を算出した結果、4指標とも長期化(又は悪化)する見通しとなっている。

行政経常収支率及び積立金等月収倍率は当方の診断基準を下回り、引き続き積立低水準に該当する見通しとなっているほか、債務償還可能年数も当方の診断基準(15年)を上回る見通しとなっており、収支低水準にも該当する見通しとなっている。

指標	R6年度	R9年度	R6との比較	備考
債務償還可能年数	11.2年	36.4年	長期化	地方債現在高は、まちの整備事業や学校給食センターの建替えなど大型事業に伴う普通建設事業債の増加などにより増加する見通し、また、後述のとおり積立金等残高は減少する見通しであることから、実質債務は増加する見通しである。また、後述のとおり行政経常収支は減少する見通しであることから、債務償還可能年数は長期化する見通しである。
実質債務月収倍率	10.5月	11.5月	悪化	後述のとおり行政経常収入は増加する見通しであるものの、前述のとおり実質債務は増加する見通しであることから、実質債務月収倍率は悪化する見通しである。
積立金等月収倍率	1.8月	1.4月	悪化	ソフト事業の財源としてふるさとづくり基金の取り崩しや減債基金の取り崩しにより積立金等残高は減少する見通しであることから、積立金等月収倍率は悪化する見通しとなっている。
行政経常収支率	7.8%	2.6%	悪化	地方税や国庫支出金などの増加により、行政経常収入は増加する見通しである一方、人件費や扶助費、補助費等が増加する見通しであることから行政経常支出も増加する見通しである。 なお、行政経常支出の増加額が行政経常収入の増加額を上回ることから、行政経常収支は減少し、行政経常収支率は悪化する見通しである。

## ○財政運営全般

貴市では、前述の【積立低水準の要因】や【今後の見通し】のとおり、引き続き積立低水準に該当する見通しとなっており、債務償還可能年数も当方の診断基準(15年)を上回り、収支低水準にも該当するなど、厳しい見通しとなっていることから、「中期財政見通し」において、歳入面では、使用料・手数料の見直しや新たな手数料などの検討や導入、第6次産業化の推進などによる自主財源の積極的な確保に努めることとしている。

また、歳出面では、事務事業の見直しや内容の効率化、補助金や負担金の適正化や適正な人員配置等による人件費の抑制などによる歳出削減に取り組むこととしている。

加えて、財政調整基金や減債基金の残高増加を目指し、普通建設事業の圧縮や年度間調整など、市債発行の適正化により持続可能な財政運営を図ることとしている。

更に、ふるさと納税事業では、観光・産業分野との連携を図るため担当部署を商工観光課へ移管のうえ、班員を1名増員し、体制強化を図ることとしている。また、新たに企業版ふるさと納税マッチング支援業務を公募するなど、自主財源の更なる収入強化を図ることとしている。

貴市においては、これらの取り組みを確実に実施することにより、積立低水準や収支低水準に該当することを回避すべく償還原資となる行政経常収支の十分な獲得を図っていただき、より一層健全な財政運営に努められたい。

## ○公共施設の管理等について

貴市では、平成29年3月に「豊見城市公共施設等総合管理計画」(以下、「総合管理計画」という。)を策定後、個別施設計画として令和3年3月に「豊見城市立学校施設長寿命化計画」などを策定し、令和4年3月に「総合管理計画」を改訂している。

総合管理計画の推進にあたっては、「豊見城市公共施設等総合管理計画推進委員会」(以下、「委員会」という。)を設置し、また、委員会の下部組織として「豊見城市公共施設等総合管理計画作業部会」(以下、「作業部会」という。)を設置し、具体的な事案について効率的に推進することとしている。

しかしながら、現状では、「委員会」及び「作業部会」の設置に至っておらず、個別案件毎の対応となっており、次回改訂時まで「委員会」及び「作業部会」を設置できるよう努めることとしていることから、早期に同計画を改訂し、公共施設管理の推進体制を構築するとともに、同計画を着実に推進していくことが望まれる。

また、同計画上、公共施設等の維持管理や更新等に係る中長期的な経費の見込みに対する充当可能な財源の見込について、市有施設等整備基金へ毎年50百万円を積み立てることとしているものの、現在まで計画どおりの積立はできていない状況である。

充当可能な財源の見込みについては、今後、関係各課と調整し、同基金の積立額増加に取り組むとともに、前述の全庁的な推進体制の構築と合わせて、同計画へ反映出来るよう努められたい。

## ○中期財政見通しについて

貴市では、財政状況の現状及び将来の財政収支の中期的な見通しを明らかにすることで、財政に関する情報を幅広く提供し、行財政運営への理解を深めその改善を着実に進めるための契機とすることを目的に「中期財政見通し」を策定しているものの、「総合管理計画」の普通建設事業費や維持補修費の目標金額が「中期財政見通し」に反映されていない。

貴市においては、「総合管理計画」の次回改訂時期において、総合管理計画策定部署やその他施設管理部署等と調整を図りながら、「中期財政見通し」への目標額の反映について検討していくこととしていることから、早期に「総合管理計画」を改訂のうえ、「中期財政見通し」への普通建設事業費や維持補修費の目標金額の反映に努め、持続可能な安定した行財政運営が実現出来るよう期待したい。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目		理由
1	行政収入【分担金及び負担金・寄附金】（令和6年度）	▲345,635	投資支出の特定財源に積立金が差引かれていないため減額補正する。
	投資収入【分担金及び負担金・寄附金】（令和6年度）	345,635	投資支出の特定財源に積立金が差引かれていないため増額補正する。
2	行政収入【分担金及び負担金・寄附金】（令和6年度）	494,203	ふるさとづくり基金の取崩しがソフト事業のため行政収入の寄付金に増額補正する。
	投資収入【基金取崩】（令和6年度）	▲494,203	ふるさとづくり基金の取崩しがソフト事業のため投資収入の寄付金に減額補正する。
3	その他特定目的基金(地域福祉基金)（令和6年度）	▲200,000	非上場先への出資金（JA沖縄）であり、換金性が認められず、減額補正する。
4	減債基金（令和6年度）	▲300,000	非上場先への出資金（JA沖縄）であり、換金性が認められず、減額補正する。
5	行政収入【分担金及び負担金・寄附金】（令和5年度）	573,051	ふるさとづくり基金の取崩しがソフト事業のため行政収入の寄付金に増額補正する。
	投資収入【基金取崩】（令和5年度）	▲573,051	ふるさとづくり基金の取崩しがソフト事業のため投資収入の寄付金に減額補正する。
6	その他特定目的基金（地域福祉基金）（令和5年度）	▲200,000	非上場先への出資金（JA沖縄）であり、換金性が認められず、減額補正する。
7	減債基金（令和5年度）	▲300,000	非上場先への出資金（JA沖縄）であり、換金性が認められず、減額補正する。
8	その他特定目的基金（地域福祉基金）（令和4年度）	▲200,000	非上場先への出資金（JA沖縄）であり、換金性が認められず、減額補正する。
9	減債基金（令和4年度）	▲300,000	非上場先への出資金（JA沖縄）であり、換金性が認められず、減額補正する。
10	行政収入【分担金及び負担金・寄附金】（令和4年度）	▲723,051	投資支出の特定財源（寄附金額）相違したため減額補正する。
	投資収入【分担金及び負担金・寄附金】（令和4年度）	723,051	投資支出の特定財源（寄附金額）相違したため増額補正する。
11	行政収入【分担金及び負担金・寄附金】（令和4年度）	348,119	ふるさとづくり基金の取崩しがソフト事業のため行政収入の寄付金に増額補正する。
	投資収入【基金取崩】（令和4年度）	▲348,119	ふるさとづくり基金の取崩しがソフト事業のため投資収入の寄付金に減額補正する。
12	その他特定目的基金（地域福祉基金）（令和3年度）	▲200,000	非上場先への出資金（JA沖縄）であり、換金性が認められず、減額補正する。
13	減債基金（令和3年度）	▲300,000	非上場先への出資金（JA沖縄）であり、換金性が認められず、減額補正する。
14	行政収入【分担金及び負担金・寄附金】（令和3年度）	595,619	ふるさとづくり基金の取崩しがソフト事業のため行政収入の寄付金に増額補正する。
	投資収入【基金取崩】（令和3年度）	▲595,619	ふるさとづくり基金の取崩しがソフト事業のため投資収入の寄付金に減額補正する。
15	行政収入【国庫支出金】（令和2年度）	▲6,479,700	特別定額給付金給付事業費補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、国庫支出金から減額補正する。
	行政収入【行政特別収入・その他】（令和2年度）	6,479,700	特別定額給付金給付事業費補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政特別収入として増額補正する。
16	行政支出【補助費等】（令和2年度）	▲6,479,700	特別定額給付金給付事業費は、臨時的かつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正する。
	行政支出【行政特別支出・その他】（令和2年度）	6,479,700	特別定額給付金給付事業費は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政特別支出として増額補正する。
17	行政収入【分担金及び負担金・寄附金】（令和2年度）	534,425	ふるさとづくり基金の取崩しがソフト事業のため行政収入の寄付金に増額補正する。
	投資収入【基金取崩】（令和2年度）	▲534,425	ふるさとづくり基金の取崩しがソフト事業のため投資収入の寄付金に減額補正する。
18	その他特定目的基金（地域福祉基金）（令和2年度）	▲200,000	非上場先への出資金（JA沖縄）であり、換金性が認められず、減額補正する。
19	減債基金（令和2年度）	▲300,000	非上場先への出資金（JA沖縄）であり、換金性が認められず、減額補正する。

## ○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	令和6年度	11.6年	11.1年
実質債務月収倍率	〃	10.3月	10.5月
積立金等月収倍率	〃	2.0月	1.8月
行政経常収支率	〃	7.3%	7.8%
債務償還可能年数	令和5年度	20.2年	14.1年
実質債務月収倍率	〃	11.4月	11.3月
積立金等月収倍率	〃	2.2月	1.9月
行政経常収支率	〃	4.6%	6.6%
債務償還可能年数	令和4年度	11.7年	14.6年
実質債務月収倍率	〃	10.3月	10.6月
積立金等月収倍率	〃	2.3月	2.1月
行政経常収支率	〃	7.3%	6.0%
債務償還可能年数	令和3年度	10.0年	8.1年
実質債務月収倍率	〃	11.0月	10.9月
積立金等月収倍率	〃	2.4月	2.2月
行政経常収支率	〃	9.1%	11.2%
債務償還可能年数	令和2年度	54.1年	26.2年
実質債務月収倍率	〃	10.8月	13.9月
積立金等月収倍率	〃	1.5月	1.7月
行政経常収支率	〃	1.6%	4.4%